● 新しい学校の施設整備方針

★施設一体型義務教育学校として整備します。

Ⅰ年生から9年生までが共に利用する施設一体型の校舎を整備します。配置等の詳細については、建設予定地の個別要件に加え、今後実施を予定している基本計画・設計段階において、下記の①~⑧を重点項目とし、教職員、市民の皆さんへのアンケートやワークショップ、有識者等の意見を取り入れながら検討を進めていきます。

①	安全・安心で快適な施設		魅力ある学校施設
3	学力向上・多様な学びの教育環境づくり	4	地域とともにある学校づくり
5	通学支援・子育て支援の充実	6	歴史伝統の継承
7	働きやすい職場環境づくり	8	敷地周辺環境との調和

通学支援について

新しい学校における徒歩通学圏外の児童生徒については、文科省が定める徒歩通学圏(小学生で4km、中学生で6km)を踏まえ、スクールバス運行等の通学支援を行い、安全な通学環境を確立するための検討を進めます。また、スクールバスによる歩行時間の減少・体力の低下等に対しても乗車・隆車場所の工夫を行うなどの対策を検討します。

● 学校跡地の活用について

新しい学校の再編に伴い、旧葛中学校跡地を含め、9校分の学校跡地が残ることとなります。学校跡地の活用については、全国的に廃校が増える中、他の公共施設としての再利用、地域や民間事業者による活用等、様々な形態での利活用が行われています。これらの先進事例を参考にするとともに、学校が、これまで地域開放を通じて、スポーツの振興の場、地域活動の場としての役割を果たしてきたことや避難場所等の地域防災拠点としての役割を踏まえ、市全体で学校跡地の活用について検討していくことを基本とします。

● 推進体制<イメージ>

御所市総合教育会議



御所市学校規模適正化推進会議 (学校整備に関する各種検討等)

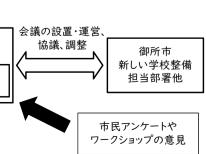
地域住民代表

РТА

教職員

有識者 (学識経験者等)

新しい学校の整備を円滑に推進するために、全庁的な 推進体制を構築するとともに、市民、教職員、有識者か らなる推進会議を設置し、検討を進めてまいります。



御所市立小・中学校に係る新しい学校づくり基本方針 【概要版】

2025年(令和7年3月) 発行 御所市·御所市教育委員会

● 基本方針策定の背景と目的

- 少子化による児童生徒の減少に鑑み、より良い教育環境を構築するため、令和元年9月に「御所市立小・中学校に係る新しい学校づくり基本構想(案)」を策定し、既存の小学校7校と中学校4校を再編した施設一体型の小中学校を整備する計画を行いました。
- ○これを受け、令和6年度において小・中学校の整備候補地・学校運営形態・開校時期(スケジュール)を中心に取りまとめた「御所市立小・中学校に係る新しい学校づくり基本方針」を策定しました。

基本方針は新たな学校づくりの方向性を示すものであり、建築計画等の具体的な計画は令和7年度以降 に予定しています。

<事業の経緯>

令和元年 9月策定

御所市立小・中学校に係る新 しい学校づくり基本構想(案)

令和7年 3月策定

御所市立小・中学校に係る新 しい学校づくり基本方針

令和7年度 策定予定 御所市立小・中学校に係る新 しい学校づくり基本計画 (予定)

● 新しい学校づくりの必要性

(1)学校規模の適正化

- ○本市における人口減少は今後も進むと予想され、中長期的には全ての学校がクラス替えの出来ない単学級の規模となります。また、一部の学校では、複数の学年が同じ学級となる複式学級化が進むことが予想されます。
- ○児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて、思考力、表現力、判断力な ど、社会性や規範意識を身に付けることができる良好な教育環境の構築、また、クラブ活動におい ても団体競技ができる環境づくりに努め、児童生徒の選択肢の幅を広げる環境づくりが必要です。
- 学校規模適正化に関する児童生徒への保護者アンケート(2013年9月実施)においては、小規模校を改善すべきという意見が多い状況であることが明らかになりました。

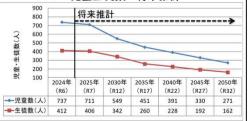
(2) 学校施設の老朽化対策

○ 学校施設の半数以上が築40年を経過し、老 朽化が進んでおり、長寿命化改修や建替えが 必要です。一方で、その整備には多額の費用 がかかり、財政上の負担も大きくなります。

(3)新しい教育環境の構築

○近年、義務教育の現場では、小学校から中学校へと環境が変化する中で不登校等が増加する「中」ギャップ」問題等、多様な課題に直面しています。そのような課題に対して、従来の小学校6年間、中学校3年間の学年段階に縛られず、義務教育9年間を通じて、児童生徒を育てていく小中一貫教育の取り組みが全国的に進んでいます。

<児童生徒数の将来推計>



※将来推計は、2024年度(令和6年度)時点の年少人口 (実数)を基に、年少人口減少率を乗じて試算。 ※私学への流出や校区外への転出転入は考慮していない。

○ 今後、多様化する教育課題に対して、義務教育9年間を通じて子どもを育成するとともに、義務教育 に連結する幼保や高等学校との連携等も見据えた新しい教育環境の構築が求められています。

(4) 多様化・複雑化する学校運営への対応

○社会や経済の変化に伴い、子どもや家庭、地域社会も変容し、学校現場において多様化・複雑化する教育課題に対して、学校や教職員だけでは十分に対応することが出来なくなってきています。このため、今後は、現在の取り組みを踏まえ、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」の取り組みを進めていくことが求められています。

1 学校の整備候補地及び校舎配置

★新しい学校は、既存の御所小学校・御所中学校用地を活用します。

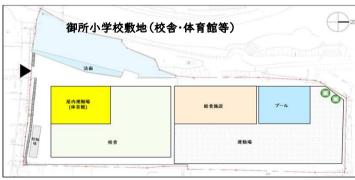
- ○できる限り早い時期に子どもの良好な教育環境 の構築を実現することを念頭に「教育環境」、 「まちづくり」「災害リスク」「事業性」等の観点 から既存の御所小・中学校用地を活用して新し い校舎を建設し、両敷地を一体的に整備します。
- ○学校施設(校舎、体育館等)は、御所小学校敷 地に建設し、御所中学校敷地は、広い運動場等 を整備する予定です。

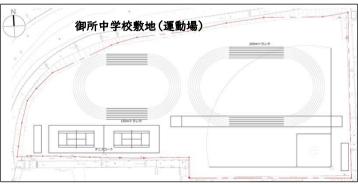


出所:総務省統計局「iSTAT MAP」より加工

配置モデル<案>

- ※下記の配置モデル案は、各施設が敷地内に収まるかどうかを検証したものであり、各施設の配置が確定したものではありません。
- ※ 実際の校舎等の配置は、基本計画・基本設計等で検討を行います。





2 学校の運営形態

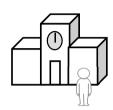
★義務教育学校(小中一貫教育)を設置します。

本市では現在、葛小中学校が小中一貫型小学校・中学校とした学校運営を行っていますが、実質的には義務教育学校型の運営を進めています。

新しい学校は、小中一貫型小学校・中学校の良さを制度的に発展させた「義務教育学校」の設置を 行います。

【義務教育学校とは】

- ○20|6年に制度化された小中一貫教育校の一つ
- 学びの連続性、教職員の連携、学校運営の一元化の観点から、より 効果的な教育の提供が可能
- 新学習指導要領の着実な実施により、義務教育の目的・目標を達成する観点から、小学校6年間、中学校3年間を分断するのではなく、 9年間を通した柔軟な教育課程の編成、指導体制の充実が可能



校長

3 開校時期と事業スケジュール

開校時期は、2031(令和13)年4月を目標とします。

今後予定している埋蔵文化財調査や近年の建設業界の人員不足や資材調達困難等の建設市場の状況によっては事業期間が延長する可能性があります。

	R7年度	R8年度	R9年度	RIO年度	RII年度	RI2年度	RI3年度	R14年度	RI5年
■ 各種説明会	住民説明会			住民説明会		住民説明会	令和13年4月 開校目標		
■ 基本計画	基本計画								
■ 各種調査	測量調査、文化財調査 地質調査								
■ 施設設計(基本設計・実施設計)		基本設計	実施設計 開発許可 等申請	J					
■ 建設·解体			新校舎·体育館 建設工事			既存校舎解体・給食施 設建設・プール建設・ 運動場整備			
■ 移転 (移転、用具・什器搬入)					移転準備				